

令和8年度岡山県発達障害者支援センター運営等事業委託仕様書

第1 目的

自閉症等の特有な発達障害を有する障害児（者）に対する支援を総合的に行う地域の拠点として、岡山県発達障害者支援センター運営事業を実施するとともに、関連する事業を次のとおり実施する。

- 1 岡山県発達障害者支援センター運営事業
- 2 地域の早期支援体制整備事業
- 3 ペアレントメンター養成・派遣事業
- 4 地域に根差した家族支援体制推進事業
- 5 青年期支援体制整備事業
- 6 発達障害のある人の職場研修事業
- 7 成人期支援体制整備事業
- 8 市町村支援体制整備促進事業

第2 事業の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

第3 委託予定額（消費税及び地方消費税を含む。）

1 岡山県発達障害者支援センター運営事業	38,388,606円
2 地域の早期支援体制整備事業	6,385,958円
3 ペアレントメンター養成・派遣事業	2,235,896円
4 地域に根差した家族支援体制推進事業	2,038,305円
5 青年期支援体制整備事業	1,333,480円
6 発達障害のある人の職場研修事業	614,116円
7 成人期支援体制整備事業	781,910円
8 市町村支援体制整備促進事業	702,798円
合 計	52,481,069円

第4 事業内容

- 1 岡山県発達障害者支援センター運営事業
別添1-1、別添1-2、別添1-3のとおり
- 2 地域の早期支援体制整備事業
別添2のとおり
- 3 ペアレントメンター養成・派遣事業
別添3のとおり
- 4 地域に根差した家族支援体制推進事業
別添4のとおり

- 5 青年期支援体制整備事業
別添5のとおり
- 6 発達障害のある人の職場研修事業
別添6のとおり
- 7 成人期支援体制整備事業
別添7のとおり
- 8 市町村支援体制整備促進事業
別添8のとおり

第5 留意事項

1～8の各事業の委託予定額を、契約に係るそれぞれの事業ごとの上限額とする。

なお、事業完了後の委託料の額の確定は、契約額と業務の実施に要した経費の実支出額のいずれか低い額とする。